

産業廃棄物県内搬入事前協議変更届出書

令和2年12月25日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

住所 〔法人にあつては、主たる事務所の所在地〕	〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇-〇	
氏名 〔法人にあつては、名称及び代表者の氏名〕	〇〇〇〇株式会社 代表取締役社長 茨城 花子	
郵便番号及び電話番号	〒100-0000	電話番号 0123-45-6789

知事と協定を締結した場合は協定書に記載された整理番号を、第11条の規定により処分業者から承諾を受けた場合は受入承諾書に記載された受理番号を記入して下さい。

茨城県県外から搬入する産業廃棄物の処理に係る事前協議実施要項第9条第1項の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

		整理番号又は受理番号	〇〇〇〇
業 務 担 当 責 任 者			
所 属	〇〇部〇〇課		
電 話 番 号	0123-45-6700		
役 職 及 び 氏 名	課長 水戸 太郎		
主たる住所等と異なる場合の所在地			
		変 更 前	変 更 後
変 更 内 容	県外排出事業者の氏名又は住所（法人にあつては、名称又は変主たる事務所の所在地）	代表取締役社長 茨城 太郎	代表取締役社長 茨城 花子
	産業廃棄物収集運搬業者及び内特別管理産業廃棄物収集運搬業者の名称（委託による運搬の場合の予定業者名）	〇〇運送(株)	(有)△△△運輸
	その他軽微な変更		

右上の申請者欄に記入した住所と異なる場合に記入して下さい。

収集・運搬業者を変更した場合

- 備考 1 産業廃棄物収集運搬業者及び特別管理産業廃棄物収集運搬業者（委託による運搬の場合の予定業者）の変更の場合については、変更後の産業廃棄物収集・運搬業の許可証の写し（県内で処分しようとする産業廃棄物が特別管理産業廃棄物である場合にあつては特別管理産業廃棄物収集・運搬業の許可証の写し）、又は他人の産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の運搬を業として行うことができる者であつて、委託しようとする産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の運搬が、その事業の範囲内に含まれるものであることを証する書面
- 2 第9条第1項第3号の軽微変更については、生活環境上支障のないことを証明する書面